

産業廃棄物焼却施設維持管理記録表(2015年11月実績)

事務所名	広栄化学工業(株) 工場
施設名	3号廃燃炉(液中燃焼炉)
記入者	松本 理子
連絡先	0438-63-5739

<p>1. 当月処分した産業廃棄物の種類及び数量</p>	<table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>廃アルカリ</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>1590t</td> </tr> </table>	種類	廃アルカリ	数量	1590t																				
種類	廃アルカリ																								
数量	1590t																								
<p>2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度の連続測定結果</p>	<p>・別紙に「炉内温度」として記載しています。</p>																								
<p>3. 集塵器に流入する燃焼ガスの温度</p>	<p>・別紙に「排ガス温度」として記載しています。</p>																								
<p>4. 煙突から排出される一酸化炭素濃度の連続測定記録</p>	<p>・本施設は、平成13年10月19日環境省告示にて、維持管理の指標として一酸化炭素を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、排ガス中のダイオキシン類の濃度を、三月に一回以上測定し、かつ、記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。</p>																								
<p>5. たい積したばいじんの除去</p>	<p>・排ガス洗浄装置(スクラバー)を設置していますので、ばいじんのたい積はありません。</p>																								
<p>6. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン濃度</p>	<p>採取位置:3号廃燃炉煙道</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">ダイオキシン類測定濃度 (酸素濃度12%換算)</td> </tr> <tr> <td>採取日</td> <td>報告日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ダイオキシン類</td> </tr> <tr> <td colspan="2">次回測定:12月</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>1ng-TEQ/m3N</td> </tr> </table>	ダイオキシン類測定濃度 (酸素濃度12%換算)		採取日	報告日	ダイオキシン類		次回測定:12月		基準値	1ng-TEQ/m3N														
ダイオキシン類測定濃度 (酸素濃度12%換算)																									
採取日	報告日																								
ダイオキシン類																									
次回測定:12月																									
基準値	1ng-TEQ/m3N																								
<p>7. 煙突から排出されるばい煙濃度</p>	<p>採取位置:3号廃燃炉煙道</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">ばい煙分析結果 (酸素濃度12%換算)</td> </tr> <tr> <td>採取日</td> <td>報告日</td> <td>ばいじん</td> <td>硫黄酸化物</td> <td>窒素酸化物</td> <td>塩化水素</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>次回測定:4月</td> <td>次回測定:4月</td> <td>次回測定:4月</td> <td>次回測定:4月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大気汚染防止法基準値</td> <td>0.08g/m3N</td> <td>1.4m3N/H</td> <td>300ppm</td> <td>700mg/m3N</td> </tr> </table>	ばい煙分析結果 (酸素濃度12%換算)						採取日	報告日	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素			次回測定:4月	次回測定:4月	次回測定:4月	次回測定:4月	大気汚染防止法基準値		0.08g/m3N	1.4m3N/H	300ppm	700mg/m3N
ばい煙分析結果 (酸素濃度12%換算)																									
採取日	報告日	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素																				
		次回測定:4月	次回測定:4月	次回測定:4月	次回測定:4月																				
大気汚染防止法基準値		0.08g/m3N	1.4m3N/H	300ppm	700mg/m3N																				

### 3号廃燃炉の運転温度(炉内、排ガス)

2015年11月度

項目名	炉内温度 (°C)	排ガス温度 (°C)	備考
11/01	981	84	
11/02	986	83	
11/03	985	83	
11/04	985	84	
11/05	983	83	
11/06	981	83	
11/07	986	83	
11/08	985	83	
11/09	982	82	
11/10	989	82	
11/11	990	82	
11/12	985	83	
11/13	985	83	
11/14	983	83	
11/15	974	83	
11/16	960	83	
11/17	960	83	
11/18	956	82	
11/19	939	82	
11/20	952	83	
11/21	953	83	
11/22	949	84	
11/23	954	84	
11/24	952	84	
11/25	960	85	
11/26	963	84	
11/27	974	84	
11/28	980	84	
11/29	982	85	
11/30	980	85	